

- ・提言「感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について」
日本学術会議第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会（令和2年7月3日公表）
- ・第1回インパクト・レポートは令和3年7月29日第314回幹事会で報告済

第2回 インパクト・レポート

【要旨】

わが国において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染流行が始まった2020年2月に、日本学術会議は第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会を設置し、3月6日に幹事会声明「新型コロナウイルス感染症対策に関するみなさまへのお願いと、今後の日本学術会議の対応」を出し、7月3日に提言「感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について」の発出となった。

この提言はメディアで大々的に取り上げられ、その後の18回の学術フォーラム、43回の公開シンポジウム、3回の地区会議学術講演会、6編の「学術の動向」の特集、関連する提言（2件）、見解（5件）、報告（4件）、声明、談話、対談、小中高校生を対象とした教材提供につながった。

国際活動として、サイエンス20等の共同声明、Gサイエンス学術会議での議論が行われた。学協会からも数々の提言が発せられ、研究教育機関でのCOVID-19の実態と健康影響に関する大規模な政策研究が開始された。

本提言発出後の国の動きとして、2020年7月に新型コロナウイルス感染症対策分科会の設置、2022年4月に新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議の設置、2022年6月には、新型コロナウイルス感染症対策本部において、・内閣官房に、新たに内閣感染症危機管理庁の設置、・厚生労働省の関係部署を一元化して感染症対策部を新設、・国立感染症研究所と国際医療研究センターを統合し、厚生労働省の下に、いわゆる日本版CDCを創設、することを決定、2023年6月の国立健康危機管理研究機構法の公布、同年9月の内閣感染症危機管理統括庁の発足、そして2025年4月の国立健康危機管理研究機構の発足につながった。

1 提言等内容

- (1) 内閣府に常設の組織として感染症予防・制御委員会（仮称）を設置すべきである
 - ・大規模感染症・危機的感染症の予防と制御を図るため、平時から学術的・専門的知見に基づき国民への保健・医療提供、および保健・医療関係者等

の安全の確保などの現状を検討。

- ・その結果と科学的知見を踏まえて、公正中立な立場で必要な施策を策定し、内閣に助言等を行う感染症予防・制御委員会（仮称、以下「感染症委員会」という）を常設の組織として設置し、緊急時への備えをもつ体制を平時から構築。
- ・感染症委員会は感染症に関する公衆衛生学・臨床医学・基礎医学などの専門家で構成され、委員会のもとに専門部会を設立する。必要であれば、経済・社会・法律分野の専門家を含む部会も設置。
- ・緊急対応が必要と考えられる場合、原則として複数のシナリオを想定し、それらを基に案を内閣に提示。感染症委員会は大規模感染症・危機的感染症以外の感染症対策にもあたる。
- ・平時から様々な感染症対策の経験と情報を蓄積することで、大規模感染症・危機的感染症への対応能力を高める。
- ・同時に内閣は、政治レベルで感染症対策に責任をもつ常設のポストを設けて感染症委員会との緊密な連携のもとで感染症対策に自らの責任をもって当たる。
- ・感染症委員会が提示する案を基に、内閣が具体的な対策を政策的判断で決定し、内閣の責任において一元的に感染症対策に当たる。指揮系統を一本化することにより系統的な対策を講じ、国民に情報発信することが重要。
- ・地域の特性・感染症の流行状況・保健医療の体制などを基に独自の判断を取ることができるように、都道府県知事に可能な限り裁量権を与え、地域の実情に応じた柔軟な対策を実施すべき。
- ・近年、わが国では自然災害が相次いでおり、災害時の避難者の感染症対策も感染症委員会の重要な任務。複合災害に備え、感染症委員会は中央防災会議等の関係機関とも連携すべき。

(2) 都道府県に常設組織を設置すべきである

- ・感染症対策に関して都道府県知事に助言を与える専門家の常設組織を設置すべき。この専門家委員会には、保健所長、感染症の様々な側面に関する学問分野の専門家、医師会・主要医療機関の代表などが入ることが望ましい。
- ・都道府県は、大規模感染症・危機的感染症対策のために、知事を長とし、都道府県の危機管理および防災担当、保健福祉担当、経済政策担当などからなる常設の都道府県感染症対策本部（仮称）を設置すべき。都道府県の判断により、大規模災害時の感染症対策など、他の感染症対策も含める。
- ・都道府県を越えた流行の広がりを予め考慮に入れ、隣接する都道府県間での連携を準備すべきである。本対策本部は、平時から大規模感染症・危機

的感染症の脅威に備え、大規模・危機的感染症等の予防と制御、人材養成を主な任務とする。

(3) 体制の強化

- ・感染症研究の促進、人材の養成、流行時の緊急対策等の観点から、感染症対策に関わる機関の体制を強化し機能を高度化すべきである。特に、国が責任をもって感染症に関するデータセンターを設立し、国内全ての感染症および感染症対策に関する基礎的・疫学的・臨床的電子データを保存すべきである。また、このようなデータを必要とする幅広い研究者に提供し、オープンサイエンスを促進する環境を整備すべきである。

2 提言等の発出年月日

2020年7月3日

3 フォローアップ（提言を浸透させるための提言者側のシンポジウムや出版等の活動）

学術フォーラム シリーズ企画「コロナ禍を共に生きる」

(9回開催)

- ・2021年5月8日「新型コロナウイルス感染症の最前線-what is known and unknown#1」「新型コロナウイルスワクチンと感染メカニズム」
- ・2021年9月11日緊急フォーラム「新型コロナウイルス感染症の災害級流行急拡大への対応」
- ・2021年9月18日「新型コロナウイルス感染症の最前線-what is known and unknown#2」「新型コロナウイルス感染症の臨床的課題、対策と今後の方向性：臨床の現場を知り、何をすべきか一緒に考えましょう。」
- ・2021年10月23日「コロナ禍を共に生きる#3 パンデミックに世界はどう立ち向かうのか～国際連携の必然性と可能性～」
- ・2022年2月5日「コロナ禍を共に生きる#4 新型コロナウイルス感染症の最前線-what is known and unknown#3」「新型コロナウイルス感染症の予防と治療 Up-to-date そして変異株への対応」
- ・2022年2月6日「コロナ禍を共に生きる#5 感染症をめぐる国際政治のジレンマ 科学的なアジェンダと政治的なアジェンダの交錯」
- ・2022年3月15日「コロナ禍を共に生きる#6 ウィズ／ポストコロナ時代の民主主義を考える：「誰も取り残されない」社会を目指して」
- ・2022年5月28日「コロナ禍を共に生きる#7 新型コロナウイルス感染症のレジストリ研究の現状と今後の方向性 医療情報の収集と活用による

対策について」

- ・2022年9月2日「コロナ禍を共に生きる#8 コロナパンデミックが顕在化させた「働くこと」の諸課題は人口問題にどう影響するか？」

その他、学術フォーラム（9回開催）

- ・2020年6月3日「COVID-19とオープンサイエンス」
- ・2020年6月18日「人生におけるスポーツの価値と科学的エビデンス
新型コロナ感染収束後の社会のために」
- ・2020年7月16日「メディアが促す人と科学の調和ーコロナ収束後の公共圏を考えるー」
- ・2020年9月20日「生きる意味ーコロナ収束後の産学連携が目指す価値の創造ー」
- ・2020年11月11日「コロナとの共生の時代における分析化学の果たす役割」
- ・2020年11月25日「人口縮小と「いのちの再生産」ーコロナ禍を超えて持続可能な幸福社会へー」
- ・2020年11月28日「新型コロナウイルス感染症コントロールに向けての学術の取り組み」
- ・2022年3月25日「COVID-19時代のデータ社会とオープンサイエンス」
- ・2023年8月30日「深化する人口縮小社会の諸課題ーコロナ・パンデミックを超えて」

公開シンポジウム（43回開催）

- ・2020年9月19日「コロナ時代におけるフィールドワーク教育をめぐって」
- ・2020年10月3日「複合災害への備え- with コロナ時代を生きる」
- ・2020年10月11日「With コロナの時代に考える人間の「ちがひ」と差別～人類学からの提言～」
- ・2020年11月14日「One health：新興・再興感染症～動物から人へ、生態系が産み出す感染症～」
- ・2020年11月29日「COVID-19パンデミックを契機として考える日本の結晶学の現状と今後」
- ・2020年12月5日「身体・社会・感染症ー哲学・倫理学・宗教研究はパンデミックをどう考えるかー」
- ・2021年1月13日「社会生活のデジタル改革」
- ・2021年3月17日「新型コロナウイルス禍に学ぶ応用物理：未来社会に向けて」

- 2021年3月21日「新型コロナウイルスパンデミック下での食糧問題に農芸化学分野が果たす役割」
- 2021年3月24日「コロナ禍が加速する持続可能な社会の実現に向けた地球環境変化の人的側面研究の推進」
- 2021年3月28日「現代社会とアディクション」
- 2021年3月29日「ポストコロナの日本の畜産」
- 2021年4月24日「くすりのエキスパートが語る”よくわかる新型コロナウイルスワクチン”」
- 2021年5月23日「With/After コロナ時代におけるケアの課題と新たな取り組み」
- 2021年6月20日「脳とこころから見た With/Post コロナ時代のニューノーマルの課題と展望 1」
- 2021年6月27日「脳とこころから見た With/Post コロナ時代のニューノーマルの課題と展望 2」
- 2021年6月27日「コロナ禍における社会福祉の課題と近未来への展望～直面する危機から考える～」
- 2021年7月3日「コロナ下において考えるべき栄養」
- 2021年7月17日「新型コロナウイルスワクチンを正しく知る」
- 2021年8月28日「ポストコロナ社会を見据えた睡眠・生活リズムのあり方～コロナ自粛から学ぶ～」
- 2021年8月29日「コロナ禍におけるトリアージの問題——世界の事例から日本を考察する」
- 2021年9月19日「コロナ禍における社会の分断：ジェンダー格差に着目して」
- 2021年9月22日「海空宇宙の COVID-19 対応と今後のパンデミック対応に向けて」
- 2021年9月25日「WITH/AFTER コロナ時代の看護とデジタルトランスフォーメーション」
- 2021年12月5日「コロナ禍における人間の尊厳—危機に向き合って—」
- 2021年12月11日「With/After コロナ時代におけるケアの課題と新たな取り組み—子育てをしながら働き、働きながら暮らすための地域共生社会」
- 2021年12月21日「ポストコロナ時代に求められる公衆衛生人材」
- 2021年12月23日「プラスチックのガバナンス：感染症制御のための衛生環境管理と資源循環」
- 2022年1月25日「コロナ禍での感覚器障害のリスク」

- ・2022年3月21日「新型コロナウイルス感染拡大がもたらした日本の食と農をめぐる経済・社会問題」
- ・2022年4月23日「口腔に関連した新型コロナ感染症の諸問題」
- ・2022年5月21日「ポストコロナ時代に求められる看護系人材」
- ・2022年7月23日「〈危機は法を破る〉のか？危機管理における人権制約と権力統制の問題」
- ・2022年7月30日「高齢者の健康・生活の視点から新型コロナ感染症対策に求められる老年学の役割と発揮」
- ・2022年11月13日「コロナ・パンデミックと格差・分断・貧困--現状と今後--」
- ・2022年12月23日「コロナ禍を踏まえた新たな国土形成計画の課題」
- ・2023年1月13日「新興・再興感染症の克服に挑む ～COVID-19との闘いを経て～」
- ・2023年1月22日「感染症拡大に学ぶ建築・地域・都市のあり方ー機能分化社会から機能混在社会へー」
- ・2023年3月18日「With/After コロナ時代におけるケアの課題と新たな取り組み～医療・ケア、倫理、政策の捉え直しと提案～」
- ・2023年3月26日「コロナ禍で顕在化した危機・リスクと社会保障・社会福祉～誰一人取り残さない制度・支援への改革～」
- ・2023年6月24日「コロナ感染症をめぐる記録と記憶―何を、誰が、どう残すか―」
- ・2023年7月29日「ウィズ・ポストコロナ時代における老年学の役割と発揮：新たなステージに向けて」

地区会議学術講演会（3回オンライン開催）

- ・2020年11月7日 北海道地区会議主催 学術講演会「感染症との共存の現在と未来」
- ・2020年11月20日 中部地区会議主催学術講演会「コロナ禍・豪雨災害：自然災害に向き合う」
- ・2021年11月3日 北海道地区会議学術講演会『コロナ・ポストコロナ時代の社会課題の解決に向けて―記録・国際協力・情報技術―』

その他（2回オンライン開催）

- ・2020年9月5日 公開ワークショップ「新型コロナウイルス禍の下での持続可能な発展のための教育の推進」
- ・2021年6月29日 公開講演会「新型コロナウイルス感染症対策の現状

と今後-歯科からの発信-」

学術の動向への掲載

- ・2021年9月号の特集:新型コロナウイルス感染症に対する学術の取り組みと今後の課題
- ・2021年10月号の特集:よくわかる新型コロナワクチン
- ・2021年11月号の特集:コロナ禍における人・社会・環境—危機への対応と持続可能な社会の実現
- ・2021年12月号の特集:コロナ禍と現代社会—人文学・社会科学の視点から—
- ・2022年3月号の特集:コロナ禍とどう向き合うか—公衆衛生上の危機と私たちの社会—
- ・2022年5月号の特集: コロナ禍における社会の分断—ジェンダー格差に着目して—

本提言の契機となった声明

- ・2020年3月6日 日本学術会議幹事会声明 「新型コロナウイルス感染症対策に関するみなさまへのお願いと、今後の日本学術会議の対応」

本提言発出後の提言・見解・報告

提言（2件）

- ・2020年9月15日 提言「感染症対策と社会変革に向けたICT基盤強化とデジタル変革の推進」（第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会、情報学委員会ユビキタス状況認識社会基盤分科会）
- ・2023年9月26日 提言「新型コロナウイルス感染症のパンデミックをめぐる資料、記録、記憶の保全と継承のために」（日本学術会議）

見解（5件）

- ・2023年9月22日 見解「コロナ禍で顕在化した危機・リスクと社会保障・社会福祉～誰一人取り取り残さない制度・支援への変革～」(社会学委員会社会福祉学分科会)
- ・2023年9月26日 見解「コロナ禍を踏まえた新たな国土形成計画の実施に向けて」(地域研究委員会人文・経済地理学分科会)
- ・2023年9月27日 見解「ウイズコロナを見据えたレジリエントな、かつ安心感ある地域づくりと医療ケア体制の再構築」(臨床医学委員会老化分科会)
- ・2023年9月27日 見解「雇用・就業と生活保障のセーフティネットの再構築に向けて」(法学委員会セーフティネットと法分科会)

- ・2023年9月28日 見解「高リスク感染症流行予防対策を進める必要がある」（第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会）

報告（4件）

- ・2023年6月16日 報告「感染症パンデミックに対するわが国の平時・緊急時の臨床・疫学・基礎研究の現状と課題」（統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会、臨床医学委員会臨床研究分科会、健康・生活科学委員会・基礎医学委員会合同パブリックヘルス科学分科会）
- ・2023年9月22日 報告「コロナ禍における口腔に関連した諸問題とその対応」（歯学委員会、臨床系歯学分科会、病態系歯学分科会、基礎系歯学分科会）
- ・2023年9月26日 報告「with/after コロナ時代の地元創成看護学の実装」（健康・生活科学委員会看護学分科会）
- ・2023年9月26日 報告「深化する人口縮小社会の諸課題—コロナ・パンデミックを超えて」（人口縮小社会における問題解決のための検討委員会）

本提言発出前後の声明、談話、対談

- ・2020年4月8日 日本学術会議会長談話「新型コロナウイルス感染症に係るGサイエンス学術会議共同声明の公表に際しての日本学術会議会長談話」
- ・2021年6月24日 日本学術会議会長談話「新型コロナウイルス感染症とワクチン接種をめぐって」
- ・2021年11月30日 梶田会長・門田医学会連合会長対談「新型コロナウイルス感染症に対する学術の取り組みと課題」

国際活動

- ・2020年9月26日 S20 共同声明「Foresight: Science for Navigating Critical Transitions」
- ・2020年9月26日 S20 共同声明
フォーサイト：重大な転換へと導くための科学（和訳）
- ・2021年3月31日 Gサイエンス学術会議「Data for international health emergencies: governance, operations and skills」
- ・2021年8月6日 S20 及び SSH20 共同声明 2021
- ・2021年11月16日 SSH7(Social Science and Humanities 7) 共同声明

4 社会に対するインパクト

(1) 政策への反映

有・無

本提言発出前の国の動き

- ・2020年2月14日 新型コロナウイルス感染症対策専門会議の設置
2月24日に専門家会議から、政府が定める新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解が公表
- ・2020年2月7日 新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードの設置
- ・2020年3月23日 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室の設置

本提言発出後の国の動き

- ・2020年7月3日 新型コロナウイルス感染症対策分科会の設置
- ・2022年4月28日 新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議の設置
- ・2022年6月17日 第93回新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣官房に、新たに内閣感染症危機管理庁の設置、厚生労働省の関係部署を一元化して感染症対策部を新設、国立感染症研究所と国際医療研究センターを統合し、厚生労働省の下に、いわゆる日本版CDCを創設、することを決定
- ・2023年1月にいわゆる日本版CDCの正式名称を「国立健康危機管理研究機構」とすることに決定・公表
- ・2023年5月8日 新型コロナウイルス感染症が感染症法の第2類から第5類に移行
- ・2023年6月7日 国立健康危機管理研究機構法の公布
- ・2023年9月1日 内閣感染症危機管理統括庁の発足
- ・2024年7月2日 新型インフルエンザ等対策政府行動計画（令和6年7月2日閣議決定）（これに先立ち、本インパクト・レポート作成責任者らが関係者と意見交換）
- ・2025年4月1日 国立健康危機管理研究機構の発足

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

① 学協会

- ・2020年6月25日 本提言発出の約1週間前に、日本脳科学関連学会連合が緊急提言「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係るメンタルヘルス危機とその脳科学に基づく対策の必要性」を发出。
緊急提言作成ワーキンググループに、日本学術会議臨床医学委員会の委員長及び同委員会分科会委員長3名が加わった。

- ・2021年1月7日 日本医学会連合が提言「健康危機管理と疾病予防を目指した政策提言のための情報分析と活用並びに人材支援組織の創設」を発出。

本インパクト・レポート作成責任者が Japan CDC (仮称) 創設に関する委員会（第二次）の委員長として作成に関わった。

- ・2024年11月23日 第44回医療情報学連合大会が企画したシンポジウム「見えてきた、平時／有事の健康医療データの利活用」にて、本インパクト・レポート作成責任者が「緊急時のワクチン・治療薬のRCTと治療効果判定の迅速化体制について」を講演。厚生労働省及び内閣府の参事官と、行政による医療DXの現状と方向性、次世代医療基盤法改正に伴う公的データベース連結の展望などについて議論を行った。

② 研究教育機関

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の実態と、医学、医療、健康、社会生活、経済に与えた影響の把握のため、多くの大学等の研究機関、日本医学会連合等に研究公募又は研究委託を行った。

大規模な研究例：

- ・2021-2022年度厚生労働行政推進調査事業：新型コロナウイルス感染症による他疾患を含めた医療・医学に与えた影響の解明に向けた研究－今後の新興感染症発生時の対策の観点から(21HA2011)－。
- ・2023年度厚生労働行政推進調査事業：新型コロナウイルス感染症による医学・医療・健康に与えた中長期的影響の調査研究－今後の保健・医療体制整備の観点から(23HA2011)－。
- ・2024年度厚生労働行政推進調査事業：新型コロナウイルス感染症による医学・医療・健康に与えた全般的影響の総括研究－今後の医療・保健制度構築の観点から(24HA2015)－。

2025年5月20日にこれまでの研究成果の発表が行われた。

③ 市民

- ・2021年11月2日 小中高校生を対象とした教材を日本学術会議のWEBサイトに掲載。

<https://www.smips.jp/KMS/2021/11/02/stop-corona-vaccine/>

5 メディア

- ・NHKBS1 (2020年7月3日)
- ・読売新聞 (2020年7月8日朝刊28面)

- ・ 科学新聞（2020年7月17日）
- ・ 2020年7月20日の記者会見で提言の内容を紹介。

6 意思の表出内容において、他の異なる意見との関係性等に変化があれば記載してください。

7 考察と自己点検（1-3から一つ選択し、説明する）

- (1) 予想以上のインパクトがあった
- (2) ほぼ予想通りのインパクトが得られた
- (3) 期待したインパクトは得られなかった

インパクト・レポート作成責任者
日本学術会議第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会
パンデミックと社会に関する連絡会議
会員（第25期）
副会長（第26期）
磯 博康
提出日 2025年7月9日